

政策目標 5 - 5 : 税関分野における手続等の国際的調和と技術協力の推進	
評価意見	
評価基準ごとの審査	評価の判断理由等
1 「政策の目標」の達成度 A 達成に向けて相当の進展があった。	<p>(基本的状況) 世界経済における相互依存度が高まるにつれ、発展途上国を含めた各國の関税制度の調和及び関税・税関行政の国際的な協力・交流が必要となっており、国際的な枠組みや二国間における取組を通じて、その実現に努めることが重要である。</p> <p>(18年度の運営概況) 税関手続分野における国際的調和と技術協力を推進するため、EPA等の二国間やWTO・WCO等の多国間及びAPEC・ASEM等の地域協力の枠組みにおいて、我が国は、政策目標達成に資する制度・取組の導入に積極的に参画したほか、関係国に対する技術支援等を推進することで、それらの実施に向けて大きく貢献した。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) 各枠組みにおける取組に我が国として積極的に関与し、それぞれの枠組みにおける政策目標達成に向けた施策の実現・推進に大きく貢献した一方で、取組の一層の推進を図る必要があることから、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) 今後も、税関手続の調和・簡素化に向け重点的に取り組むとともに、開発途上国を含めた各國の関税制度の調和並びに関税・税関行政の国際的な協力・交流を推進する必要がある。</p>
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おむむね効率的であった。	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 国際貿易の円滑化を促進し、更には税関手続における利用者の利便性の向上、社会悪物品等の密輸阻止等に資するべく、各種の税関手続の国際的調和・簡易化、国際貿易の安全確保に向けた取組等を推進した。</p> <p>(有効性) 国際機関、地域協力の枠組み、EPA等の異なる税関手続に関する取組において、関係国との一層の連携強化を図るとともに、対象国の要望に即した国際協力・交流に積極的に努めた。</p> <p>(効率性) WTOドーハ・ラウンド交渉において具体的な提案等を行い交渉を推進するとともに、EPAにおいて各国・地域との交渉にスピード感を持って取り組んだ。</p>
3 結果の分析の的確性 おおむね的確に行われている。	<p>(結果の分析的確性に係る評価の理由等) 各施策における我が国の取組状況やその成果について詳述するとともに、参考・モニタリング指標等定量的な側面を踏まえることで、結果の正確な把握に努めた。</p>
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。 政策評価について有益な提言がなされている。	<p>(今後の提言等) (政策の改善) 各枠組みにおける税関手続の調和・簡素化及び技術協力の推進に向けた取組について、我が国としていかに関わっていくか具体的に記述している。</p> <p>(政策評価の改善) 19年度実施計画において、予算との連携を図る観点から、政策目標の見直しを行っている。</p>
講評 (財務省の政策評価の在り方に關する懇談会)	